

新規補助金概要シート

(1) 補助内容

番 号	所 管 都市整備局市街地整備部住環境整備課(密集市街地整備担当)				
名 称	感震ブレーカー設置促進事業				
交付先	一定の要件を満たす感震ブレーカーの設置を行う建物所有者等				
交付目的	「重点対策地区」において、民間老朽住宅の除却や建替えの促進による密集市街地の改善と併せて、地震時における出火抑制、被害軽減等、地域防災力の向上を図るため、既存住宅に感震ブレーカーの設置を行う際、それに要する費用の一部を大阪市が補助することにより、設置促進を図る。				
事業の概要	対象地区内の木造・鉄骨造の既存住宅において、感震ブレーカー設置のための改修工事を行う際に、その工事費に対して補助を行う。 対象者:ア:住宅の所有権を有する者 イ:アの承諾を得た居住者 対象機器:分電盤タイプ改修 補助率:2/3 補助限度額:7万円				
算定額及び積算	補助対象経費 × 補助率2/3(補助限度額7万円) 補助対象街区の世帯数より、申請件数24件/年と推定 70千円 × 24件 = 1,680千円(令和8年度算定額)				
事業開始年度	令和8年度		交付方法	通常払い(補助金額確定後)	
根拠規定等	法律 <input type="checkbox"/>	条例 <input type="checkbox"/>	規則 <input type="checkbox"/>	契約・債務負担行為等 <input type="checkbox"/>	要綱 <input checked="" type="checkbox"/>
法律・条例等の名称					
補助率等	補助率 2/3(うち国費1/2)				
財源の有無	国 <input checked="" type="checkbox"/> (1/2)	府 <input type="checkbox"/> ()	その他() <input type="checkbox"/> ()	無 <input type="checkbox"/>	
本市以外からの直接補助	国 <input type="checkbox"/> ()	府 <input type="checkbox"/> ()	その他() <input type="checkbox"/> ()	無 <input checked="" type="checkbox"/>	
交付先の分類	個人				
性質別分類	その他事業補助				
終 期	令和10年度(次回検証年度:令和10年度)				
公 募	有(提案型) <input type="checkbox"/>	有(提案型以外) <input checked="" type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>		
市民の参画	有 <input type="checkbox"/>	無 <input checked="" type="checkbox"/>			
再補助の有無	有 <input type="checkbox"/>	無 <input checked="" type="checkbox"/>	有の場合 その理由		

(2) ガイドラインにおける基本的視点

基本的視点		説明
1	「必要性」(目的・内容に、補助を行うに足りる公益性が認められる)	本市の「密集住宅市街地整備プログラム」において、令和12年度末までの重点対策地区(国の定める危険密集市街地)の解消に向けた取組強化と、感震ブレーカーの設置促進について、今年度末にまとめる中間見直し版で位置づける予定にしている(国においても同様に目標に定められている)。民間老朽住宅の除却等の促進と併せて、感震ブレーカーの設置促進により地域防災力の向上を図ることで、地区の安全性がより高められるため、必要な取組である。
2	「妥当性」(対象経費や金額、補助率が妥当かつ明確である)	重点対策地区における取組は令和12年度末までに重点的に実施する必要がある。対象とする分電盤タイプ改修工事費は他のタイプより高額であるが、機器の作動の信頼性は高い。この改修工事費に対して、国費の充当上限(対象事業費の1/3)及び先行他都市事例も勘案して補助率を2/3と設定し、申請者・国・市が1/3ずつ負担することで設置促進を図ることが妥当である。
3	「有効性」(補助効果があり、他の手法でなく補助によることが施策目的実現に最適である)	感震ブレーカー設置促進の対象とする建物は主に民間住宅であるため、民間住宅の所有者等に対する補助制度により設置促進を図ることが効果的である。
4	「公平性」(他団体や市民との間で公平であり、交付先が適正に決定されている)	重点対策地区における取組は、他の地区よりも優先して実施していく必要があること、交付要綱を定め対象地区的市民に対し広く公募していることから、限定しての補助制度実施については公平性がある。

(3) 補助効果の測定

効果測定方法	感震ブレーカー設置率 目標値:令和12年度末までに5% (全国平均値) 測定方法:抽出アンケート等による設置率調査による
--------	--